

# 地域リハビリテーション

## 利用者を募集

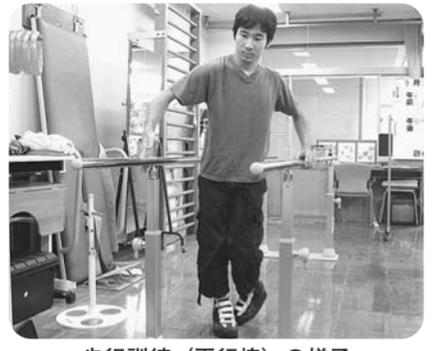
●障害者自立支援法に基づく機能訓練室  
病気や事故などで、日常生活に支障のある方が、地域で安心して暮らすために必要なりハビリテーション、生活機能訓練、レクリエーションなどを受けられる施設(左表)です。  
費用 障害者自立支援法の規定に準ずる負担額

問合せ 障害者福祉センター ☎042(343)4976・FAX042(344)(343)4976

### 地域リハビリテーション利用日程

施設名	とき	ところ	対象
障害者福祉センター	火曜～金曜日	小川西町五丁目25番15号	市内在住の65歳未満で西武多摩湖線以西在住で身体障害者手帳をお持ちの方
あおぞら福祉センター	月曜～金曜日	鈴木町一丁目472番	市内在住の65歳未満で西武多摩湖線以東在住で身体障害者手帳をお持ちの方

※いずれも午前10時から午後2時まで。  
※送迎(バス)あり。



歩行訓練(平行棒)の様子

## 重度の障がいのある方へ 特別障害者手当を支給しています

重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な方に手当(下表)が支給されます。

※本人および扶養義務者の所得制限があります。詳しくは、お問い合わせください。  
問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9540、FAX042(346)9541

### 重度の障がいのある方への手当

手当の種類	対象	手当額(月額)
特別障害者手当	重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度で、かつそれらが重複している方。あるいは、同等の疾病による障がいの方) ※ただし、施設入所者、病院などに3か月以上入院している方は対象外。	26,260円 ※平成25年10月に改定の予定。
障害児福祉手当	重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳未満の方(おおむね身体障害者手帳1級、愛の手帳1度程度の方)。あるいは、同等の疾病による障がいの方 ※ただし、施設入所者、障がいを理由とする公的年金受給者は対象外。	14,280円 ※平成25年10月に改定の予定。
東京都重度障害者手当	重度の障がいがあるため、日常生活で常時複雑な介護を必要とする方のうち、次のいずれかに該当する65歳未満の方 ・重度の肢体不自由者であって両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な程度 ・重度の知的障がいと身体障害者手帳1・2級(内部障がいについては1級)程度の身体障がいを重複している ・重度の知的障がいであって、常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状がある ※ただし、施設入所者、病院などに3か月以上入院している方は対象外。	60,000円
小平市心身障害者福祉手当	次の①または②に該当する20歳以上65歳未満の方 ①身体障害者手帳1・2級、脳性まひ、進行性筋萎縮症および愛の手帳1～3度の方 ②身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度および特殊疾病(難病)患者の方 ※ただし、施設入所者は対象外。	①に該当する方 15,500円または7,750円 ②に該当する方 7,750円または3,800円

謝礼 ▽1日(おおむね午前8時30分～午後3時30分)：9千円  
▽平日(おおむね午前8時30分～午後0時30分)：6千円  
※平成24年度実績。

申込み 3月19日(火)までに、履歴書(写真を貼ったもの)を問合せ先へ送付  
※登録期間は1年間とし、欠員の状況に応じて学校から面接の連絡をします。  
問合せ 指導課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9572

### 3市共同資源化事業に関する説明会

小平市、東大和市、武蔵村山市および小平・村山・大和衛生組合では、今後進める3市共同資源化事業の基本的な事項について、内容の説明会を開催します。

日程	左表のとおり	申込み	当日、会場へ
3月17日(日)午後7時から	小平市中央公民館 学習室4	3月21日(木)午後7時から	東大和市役所 会議棟第6会議室
3月19日(火)午後7時から	武蔵村山市役所 4階401会議室		

※3回とも同じ内容です。※各会場ともどなたでも参加できます。

問合せ 小平市ごみ減量対策課 ☎042(346)9535、武蔵村山市環境課 ☎042(5665)1111、東大和市ごみ対策課 ☎042(563)2111、小平・村山・大和衛生組合計画課 ☎042(341)4345

### 審議会などの日程

◆第2回 青少年問題協議会  
とき 3月12日(火) 午後2時～4時  
ところ 市役所3階301会議室  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(先着順)  
問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618

◆第4回 第13期緑化推進委員会  
とき 3月12日(火) 午後6時30分～8時30分  
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)  
問合せ 中央公民館 ☎042(341)0861

◆第6回 図書館協議会  
とき 3月14日(木) 午後3時から  
ところ 中央図書館2階会議室  
定員 10人  
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)  
問合せ 健康福祉事務センター2階第3・4会議室 ☎042(346)9537

◆第7回 公民館運営審議会  
とき 3月13日(水) 午後1時から30分  
ところ 中央公民館会議室  
定員 5人  
申込み 当日、午後1時20分に、会場で受付(申込み多数の場合は抽選)  
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

◆第3回 教育委員会定例会  
とき 3月22日(金) 午後2時から  
ところ 市役所5階505会議室  
定員 20人  
申込み 当日、午後1時40分から、問合せ先で受付(先着順)  
問合せ 教育庶務課 ☎042(346)9568

### 認定農業者の更新・認定

氏名	住所
井上 誠一	小川町2丁目
梅 善之	花小金井6丁目
小野 義雄	小川町1丁目
加藤 芳男	小川町2丁目
川里 章	花小金井3丁目
川原 喜重	大沼町2丁目
久米 武康	花小金井2丁目
肥沼 好一	鈴木町1丁目
小林 幸夫	上水南町1丁目
小山 淳	小川町1丁目
酒井 充	小川町1丁目
関根 勲(新規)	小川町1丁目
高橋 秀和	花小金井2丁目
竹内 博行	天神町2丁目
竹松 昌一	小川町1丁目
竹中 謙一	天神町1丁目
野島 敏夫	花小金井1丁目
福島 浩幸	仲町
藤森 英明	小川町1丁目
宮寺 光彰	小川町1丁目
宮奈 哲夫	御幸町
山田 哲政	回田町
吉野 光	天神町2丁目

認定農業者は、農業経営基盤強化促進法に基づき、意欲ある農業者がみずから作成した「農業経営改善計画書」を市に申請し、市が都市農業基本構想に照らして認めた農業者で、計画の認定期間は5年間です。本年度は、24経営体が経営計画認定の更新を行い、新たに1経営体が計画の認定を受けました(左表)。これまで認定を受けている農業者を含めて60経営体が市内で活躍しています。

※認定農業者の詳しい情報は、小平市ホームページでご覧いただけます。

### 夜間納税窓口

3月25日(月)に開設  
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。  
とき 3月25日(月) 午後5時～8時  
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)  
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。  
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

### 市税の納め忘れはありませんか

平成24年度の市税(市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)は、いずれも納期限が過ぎました。まだ、納めていない方は早急に納付してください。納期限を過ぎると延滞金が増えるばかりでなく、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。  
事情があつて納められない方は、ご相談ください。  
問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

### 成年後見基礎講座

認知症や知的障がいなどにより判断能力が不十分な状態にある方を支える法定後見制度の活用方法について、詳しく説明します。  
とき 3月27日(水) 午後2時～4時  
ところ 福祉会館3階第1集會室  
費用 無料  
定員 50人  
講師 志村理さん(司法書士)  
主催 小平市社会福祉協議会  
後援 小平市  
申込み 3月26日(火)まで(土曜・日曜日、祝日を除く)の午前9時から午後5時までに、権利擁護センター1こだいらへ(電話可、先着順) ☎042(342)8780

### 東京都平和の日

東京都は、平和国家日本の首都として、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定め、東京都平和の日記念式典を実施しています。この式典では、東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうを実施します。午後1時の時報に合わせ、黙とうをお願いします。(総務課)

### 東日本大震災から二年 黙とうにご協力を

3月11日(月)の午後2時46分から、1分間の黙とうにご協力をお願いします。(総務課)